

令和3年度 青森県職員（任期付職員）の募集案内

1 採用職種及び職務内容

採用職種	職務内容
保健師	健康福祉部等の本庁又は出先機関（保健所等）において、地域保健活動や地域保健関連施策の企画立案、その他業務に従事します。

2 採用予定人員

3人程度

3 任用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日（1年）

（採用された日から5年を超えない範囲内で任期を更新する場合があります。）

4 応募資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす者

（1）民間企業等における保健師資格を必要とする職務経験を5年以上（令和3年10月末現在）有する者

（2）保健師の免許を有する者

ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「民間企業等における保健師資格を必要とする職務経験を5年以上有する者」について

- 1 「民間企業等」とは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人（財団法人、社団法人、NPO法人等）、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含みます。
- 2 「職務経験」とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、同一の民間企業等において、就業時間が週29時間以上で、1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。
- 3 連続して1か月を超えて勤務に従事しない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験期間から除きます。

5 応募書類

（1）履歴書（市販のもの）

- ・顔写真を貼付すること（6か月以内に撮影した正面からのカラー写真）
- ・学歴（中学校以上を年代順に記入すること）、職歴及び賞罰の有無を記入すること
- ・連絡先の住所、郵便番号及び電話番号を記入すること

（2）保健師免許証の写し

A4版で印刷してください。

（3）職務経歴書（別添1）

保健師資格を必要とする職務経験を記入してください。

(4) 課題作文 (別添 2)

- ・ 800 字以内で記入し、A 4 版で印刷してください。
- ・ 手書き、ワードプロセッサどちらでも構いません。

【課題】

これまでの職務経験を活かし、青森県職員となった場合に、保健師として、どのように貢献できるか述べてください。

6 受付期間

令和 3 年 11 月 12 日 (金) から令和 4 年 1 月 5 日 (水) まで必着

7 応募方法

5 の応募書類を郵送又は持参により、青森県健康福祉部健康福祉政策課総務グループあてに提出してください。

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます。

郵送の場合は、封筒の表面に「応募書類在中」と朱書してください。

8 選考方法

書類審査及び面接審査により選考します。

- (1) 書類審査により選考した者について、面接審査を実施します。
- (2) 面接審査の対象となった者については、別途通知します。
- (3) 面接審査は、令和 4 年 1 月下旬に青森市で実施する予定です。
- (4) 選考の結果は、応募者全員に通知します。

9 採用内定通知

(1) 令和 4 年 2 月上旬 (予定) に合格者へ通知します。

(2) 採用内定者には、次の書類を提出していただきます。

- ① 最終学校の卒業又は終了証明書
- ② 最終学校の成績証明書
- ③ 健康診断書
- ④ 身上申告書
※顔写真を貼付すること (6 か月以内に撮影した正面からのカラー写真)
- ⑤ 前歴証明書

複数の前歴がある場合には、それぞれの証明が必要となります。

※ 応募資格の有無、履歴書、職務経歴書等の記載事項の真否について確認し、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、内定を取り消します。

10 採用予定日

令和 4 年 4 月 1 日

11 待遇

「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します。

4 年制大学卒業後、民間企業等で保健師資格を必要とする勤務経験が 10 年程度ある方で、月額 261,200 円程度、20 年程度で 312,300 円程度です。このほか、支給要件に応じて、期末・勤勉手当等が支給されます。

注 上記の給与は、各地域県民局地域健康福祉部保健総室等で専門業務に従事する場合のもので、職務の内容によって初任給は上記と異なる場合があります。

12 応募書類の提出先・問合せ先

〒030-8570

青森県長島 1 丁目 1 番 1 号

青森県健康福祉部健康福祉政策課総務グループ「任期付職員採用試験担当」

電話 017-734-9276 (直通)